

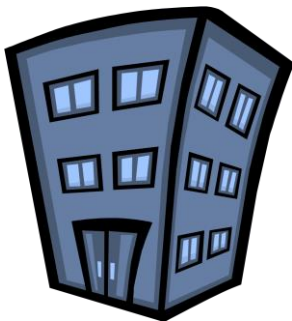
加入者・事業主のみなさまへ

退職に伴って、国民健康保険の保険証に切替をされる方は、お住まいの市町村窓口で資格喪失証明書等の書類の持参をお願いします。

## ！！退職後に国民健康保険に加入される場合

平成29年7月よりマイナンバーを利用した情報連携が開始されておりますが、被保険者資格喪失の事務処理やデータが更新されるまでの時間がかかるため、会社を退職後に、お住まいの市町村で国民健康保険の加入手続（健康保険証の切替手続）を行う場合は、**市町村の窓口で資格喪失証明書等の添付書類（※）の持参をお願い致します。**

※ 市町村窓口にご持参いただく添付書類は下記の例をご参照ください。



＜＜退職の場合の添付書類（例）＞＞

- ・資格喪失証明書〔発行:健保組合〕
- ・離職票〔発行:ハローワーク〕
- ・退職証明〔発行:退職した会社〕 etc